

## 南山大学研究活動の不正行為に関する規程

(目的)

**第1条** この規程は、南山大学（以下「本学」という。）において研究活動における不正行為が生じた場合の措置等を定めることにより、研究に関わるすべての者の研究活動の不正行為を防止することを目的とする。

(定義)

**第2条** この規程において「研究活動」とは、科学研究費補助金を始めとする学外から獲得した公的研究費（以下「公的研究費」という。）および本学が配分する研究費により行われるすべての研究活動をいう。ただし、公的研究費の執行・管理に関しては、別に定める。

② この規程において「研究者」とは、前項の研究活動を本学で行っている研究者または在籍中に行っていた研究者をいう。

③ この規程において「不正行為」とは、故意または研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる次に掲げる行為をいう。

### 1 研究活動における特定不正行為

(1) 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること

(2) 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

(3) 盗用 他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を当該研究者の了解または適切な表示なく流用すること

### 2 その他の研究活動における不正行為

(1) 二重投稿 他の学術誌等に既発表または投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること

(2) 不適切なオーサーシップ 論文著作者が適正に公表されないこと

(3) 研究成果の漏洩 非公開の他人の研究成果、文章または知的財産を、当該研究者等の知ることなく外部に公表または漏らすこと

### 3 研究費の不正使用

### 4 前3号に掲げる行為の証拠隠滅または立証妨害

④ 前項第3号に規定する研究費の不正使用に関して必要な事項は、別に定める。

(最高管理責任者)

**第3条** 最高管理責任者を置き、学長をもって充てる。

② 最高管理責任者は、研究活動の不正行為の防止に関して、最終的な責任および権限を有する。

(統括管理責任者)

**第4条** 統括管理責任者を置き、副学長（研究推進担当・教育支援担当）をもって充てる。

② 統括管理責任者は、最高管理責任者を補佐し、研究活動の不正行為の防止についての全体を統括する責任および権限を有する。

(不正行為の事前防止の取組み)

**第5条** 最高管理責任者は、研究活動の不正行為を防止するため、次に掲げる研究に係る環境整備を講じなければならない。

- 1 共同研究における個々の研究者等の役割分担・責任の明確化
- 2 複数の研究者による研究活動の全容を把握する立場の研究代表者が研究成果を適切に確認できる体制
- 3 若手研究者等が自立した研究活動を遂行できるよう、適切な助言がなされる環境
- 4 研究者を対象とする研究倫理教育の義務化
- 5 研究者に対し、一定期間の研究データの保存および必要に応じた開示の義務化

(研究倫理教育)

**第6条** 研究者の倫理向上に関して、研究倫理教育責任者を置き、学部長等をもって充てる。

② 研究倫理教育責任者は、コンプライアンス室と協力して、所属する全ての研究者に対して研究倫理教育を実施しなければならない。

③ 研究倫理教育責任者は、前項の実施状況について統括管理責任者に報告しなければならない。

(相談窓口)

**第7条** 学内外からの不正行為に関する相談の受付窓口を教育企画・研究推進課に置く。

② 相談窓口責任者には、教育企画・研究推進課長をもって充てる。

③ 相談受付手続については、別に定める。

(通報窓口)

**第8条** 学内外からの不正行為に関する通報および情報提供の受付窓口（以下「通報窓口」という。）を学長室および通報者保護の観点から学外の第三者機関に置く。

② 通報窓口は、次の業務を行う。

- 1 不正行為に係る通報の受付
- 2 不正行為に係る通報および提供された情報の整理
- 3 異議申立の受付
- 4 通報者への調査結果および判定結果等の通知

③ 通報受付手続については別に定める。

(調査)

**第9条** 本学において行われる研究について不正行為が生じた場合は、最高管理責任者が南山大学研究不正調査委員会（以下「調査委員会」という。）を組織する。

② 調査委員会については、別に定める。

(規程の改廃)

**第10条** この規程の改正は、大学評議会の承認を得なければならない。

**附 則**

この規程は、2016年4月1日から施行する。

**附 則**

この規程の改正は、2020年4月1日から施行する。

**附 則**

この規程の改正は、2021年4月1日から施行する。